
令和7年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和7年9月12日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和7年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 針谷 広己君 | 2番 吉野 元君 |
| 3番 諸松瀬里奈君 | 4番 東 圭一君 |
| 5番 内山 吉寿君 | 6番 佐伯 達也君 |
| 7番 安田 壽和君 | 8番 糸瀬 雅之君 |
| 9番 陶山莊太郎君 | 10番 坂本 充弘君 |
| 11番 脇本 啓喜君 | 12番 黒田 昭雄君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 上野洋次郎君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 島居 真吾君 |
| 17番 春田 新一君 | |

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|----|--------|----|--------|
| 局長 | 志賀 慶二君 | 次長 | 藤原 亘宏君 |
| 係長 | 平山 公年君 | 係長 | 小島 亮君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

| | |
|---------------------|--------|
| 副市長 | 俵 輝孝君 |
| 副市長 | 一宮 努君 |
| 教育長職務代理者 | 一宮恵津子君 |
| 総務部長 | 庄司 克啓君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 犬東 幸吉君 |
| しまづくり推進部長 | 藤田 浩徳君 |
| 観光推進部長 | 平間 博文君 |
| 市民生活部長 | 阿比留忠明君 |
| 未来環境部長 | 三原 立也君 |
| 福祉部長 | 田中 光幸君 |
| 保健部長 | 阿比留正臣君 |
| 農林水産部長 | 平川 純也君 |
| 建設部長 | 原田 武茂君 |
| 水道局長 | 桐谷 和孝君 |
| 教育部長 | 扇 博祝君 |
| 中対馬振興部長 | 日高 勝也君 |
| 上対馬振興部長 | 原田 勝彦君 |
| 消防長 | 井 浩君 |
| 監査委員事務局長 | 神宮 秀幸君 |
| 農業委員会事務局長 | 栗屋 孝弘君 |

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

報告します。会計管理者、勝見一成君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 皆様、おはようございます。少し準備不足でありまして、あまり困らすことは言いませんので、回答はよろしくお願ひします。

今日は、自分の思いというよりは、人の思いを伝えたいことが一つ、もう一つは、現状の中で、難しいことが起こっております。これを、市の思い、そして関係する皆さんがどういうふうな思いがあるか、ここら辺りを詳しく話してみたいと思います。

それでは、通告に従い、市政一般質問を行います。

1つ目でございますが、上対馬町のカミレイ、これは冷凍施設でございますが、このことで、現状は機械が故障して休止をしている状態でございます。

平成10年、上対馬町が施設整備した大型冷凍施設は、令和6年10月、保管冷凍庫の故障により現在も休止状態であります。現在の施設の所有者は対馬市長にあります。今後、地元を中心とする利用者等に前向きな対応を望まれた場合、市長はどのように思うか、これをお尋ねしたいと思います。

次に、食害魚の駆除について、離島漁業再生支援交付金等で食害魚のイズミ、アイゴ等の駆除を目的に実施した成果について尋ねます。

捕獲後の活用事例があれば、これを伺いたい。この件について、小型船3人乗り体制で、建て網漁では食害魚どころか高級魚の混獲に結び付くとの意見も聞きますが、実態はどのようなことがあるのかお尋ねいたします。

さらに、この件について、イズミ、アイゴ等の幼魚はアオリイカ資源が拡大することで徐々に解消する方向、このようなことを研究されている漁民おられます。そして、特に、沿岸でのイカシバ産卵床の取組について、この実態と団体件数、その他、詳細な取組について、状況を把握しておられるならば、これを報告願います。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。初めに、上対馬町西泊にあります、対馬市冷凍冷蔵施設の休止についてでございますが、本施設は、平成10年に竣工し、同年、施設の維持管理及び経営について、旧上対馬町と当時の上対馬町管内3漁協、まき網事業者、加工業者等で合意形成され、その後、株式会社カミレイ設立に伴い、施設管理委託契約を締結し、水産業の振興を図るため、加工原材料、養殖用餌の保管、出荷調整を目的として設置されております。

建設から26年が経過し、老朽化に伴う機器及び配管設備の故障などにより、冷媒ガスが全て漏洩しており、使用されていた冷媒でありますフロンガスは、オゾン層を破壊する成分が含まれているため、モントリオール議定書により世界的に規制が進んでおり、2020年には生産が終了しております。また、現状の施設は、冷媒の追加充填ができない状況となっており、既存機器の部品につきましても製造されていないことから、施設を再開するには、新冷媒機器への大規模な改修が不可欠であります。これには多額の費用が見込まれます。

近年の利用状況を調査したところ、月平均の入出庫量は約20トン、在庫量は約200トン程度で、利用率は2割から3割と低迷しております。利用されていた漁協、まき網、そして漁業者の皆様は、既に漁連からの配達や自己所有の冷凍庫で対応されており、さらに、漁業者の皆様は補助事業を活用して、小型冷凍庫の整備を進められている現状であります。

これらの状況や費用対効果、多額の事業者負担金も発生すること等を勘案して、現状、株式会社カミレイの判断により、休止状態となっているものでございます。

今後につきましては、株式会社カミレイと事業の持続性を含め、幅広く協議をしてまいる所存であります。

次に、食害魚の駆除についてでございますが、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業を活用した食害魚の駆除は、本市の漁業再生における重要な柱の一つであります。直近5年間で、約16万3,000尾の魚類と約300万個のウニ類を駆除し、藻場の回復に一定の効果を発揮していることと認識しております、この取組が、全島的な活動へと広がりを見せていくことは、地域の漁業者皆様の熱心な御尽力の賜物であると感じております。

捕獲した食害魚の活用につきましては、ただ駆除するだけではなく、資源として有効活用する取組を進めており、鮮度の良いものについては、流通実証試験を経て、安価で安定した供給体制を構築し、市内外の飲食店や学校給食へ供給しており、これが新たな食材としての価値を生み出しております。また、食用に適さないものや余剰分については、養殖魚の餌等になっており、これもまた、地域内の資源循環に貢献しているものと考えております。

御質問にありました、小型船での建て網漁において、食害魚だけでなく、高級魚も混獲されるという御意見についてでございますが、建て網による駆除は効果がある一方で、ブリやタイといった高級魚も混獲されることがございます。これは駆除活動の副次的なものであります、担当職員によれば、提出されます捕獲写真を見ましても、そこまで大量に混獲はされておらず、僅かなものと報告を受けております。

次に、アオリイカと食害魚の関係につきましては、アオリイカがアイゴなどの食害魚の幼魚を捕食することで、食害魚の個体数を抑制し、結果として、藻場回復に繋がる一つの要因となるのではないかといった文献等もございます。本市でも、イカシバの設置はイカ資源の回復にも期待されることから、積極的に支援しており、令和6年度においては、29漁業集落、80地区がこの活動に取り組んでおります。イカシバの設置には、時間、人員、そして経費がかかっており、具体的には、山から雑木や竹を切り出し、束ねたものを船で運搬し、海中に沈める作業に、多くの漁業者の皆様に参加していただいております。

これらの一連の活動には、主に離島漁業再生支援交付金を活用しており、各漁業集落における主要活動の一つとして、積極的に取り組まれていることから、その効果についても注視している

ところであります。

しかしながら、イカシバの設置のみで食害魚問題が完全に解決するわけではありません。食害魚の増加は、海水温の上昇や海洋環境の変化など、複合的な要因が絡み合って生じているため、駆除活動とイカシバ設置を両輪として進めていく必要がございます。今後も、漁業者の皆様との連携を密にし、科学的な知見も取り入れながら、より効果的な対策を講じてまいります。

漁業は対馬市の基幹産業であり、その持続的な発展は、市民生活に直結する重要な課題であります。今後も対馬の豊かな漁場を守り、未来へつなげていくための活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうも回答ありがとうございました。

カミレイのほうから順番に追ってみたいと思います。

先ほどの答弁の中で、これを解体すれば多額の費用がかかるというふうな発言がございましたが、概算で結構ですが、冷凍機、冷凍庫の状況、建屋の解体を含めて、おおむねいくらぐらいの経費がかかるというふうな積算をされていますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうではそこまでちょっと把握しておりませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、解体について、現在のところ検討はしていません。今後、改修、全面的な改修を考えたところ、事業費見積りを取ったところ、約3億6,000万円かかるということになっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3億6,000万円ということは、非常に建てる前の金額とでは、これを足せば8億円、7億円前後の金がかかるというような話になるということで、差額というのはよく分かりますが、しかし、私は、今回の質問の一つは、比田勝港が今後どういうふうな港の方向、水産振興と併せてどう生き残るか、ここを私はポイントにこの施設を考えております。

現在のカミレイの利用の中で、上対馬漁業協同組合の70隻の延縄、あるいは一本釣りのイカ、サバの切り身に利用する餌の確保、そしてオキアミ等を含めて、約30トンから50トンぐらい

のピーク時には利用量があろうと。そのほかについてのことには、いろいろ意見もございましょうが、その辺の幅広い活用方法を市が中心になって、漁協が中心になって話し合いの場を持って、時間をかけてこれをどうするかということを整理する方向に、私はあると思います。

一つは、今の解体費用がそこまでかかるれば事は大事になりますね、実際のところ。もう扱わずに別の場所で事をしたほうがまじやないかというふうなことぐらいの思いがありましょうが、非常に場所として、私はいい場所であると、全ての面において。そういう中で、その辺の話し合いを市長、これから持つべきであって、あれをどうするかも含めて。

今、貿易港としての輸入を7月23日に1回運んだんです。そしたら、約束の時間ははるかに超えて、夜の8時、そこまでに、それを、アジ、サバというふうなことが韓国側の事情で難しかったと。アカムツを、これはまき網ですね、これを仕入れて、そして市場に渡すというふうな、要はひとつの試しをやったわけですが、しょっぱなからとんでもないことがございまして、激怒しましてね、そのジャパンシーフーズの会長が。取引停止ということで、その後、税関との協議がございますから、比田勝港の入港ができるまでもうちょっとかかるということなんですが、普段、福岡のフェリー、これをを利用して、資料によりますと、カメリアフェリーというふうなことがあります。

この8月前後の間に20トンの取引のサバの輸入、1回800万円の金額です。これを2回。それと、アジが6トンで2回掛ける300万円、このように税関には直接比田勝港の入港ができない事情が発生したので、しかし、韓国からジャパンシーフーズは、これを輸入としての貿易の方向に、会社としてもその魚を利用してるんだというふうな数字を継続してやっていくというふうな形は取っているみたいです。多分、税関とは協議をしている思います。

近いうちに、それが立ち直ると思うんですが、そうした場合、ちょっとメモしてほしいんですが、ジャパンシーフーズの比田勝港での生産計画は、これは、今の40人弱体制の売上げ9億円から、これを150人体制で確か40億円の売り上げを見込んでおります。これは、表に資料をつくって作成しておりますね。

ですから、私は、ここの貿易港としての活用をした場合、今から必要なことをどうするかというのは、この1年なり2年なり考える必要があろうかと思います。ですから、今の状況だけを考えれば、とても解体に3億円かかって、そして、前回の、平成10年の建設費においても、冷凍庫のみで約2億円かかっていますね。備品、合わせると2億5,000万円ぐらいの金額です。

だから、解体というのは考えないかんことは間違いないが、しかし、冷凍施設を貿易の中でどう確保するのか、事業者と話し合いをして市が中心に話を聞いてどうまとめるか、漁協さんとも中に入ってどう進めるか。これは時間をかけばいいと思います。何も今日、明日する仕事ということではなくて、これを市長、私は音頭をとらないかんと思っております。

上対馬町が、平成10年にやったことが、国費を33%、約7,000万円弱です。県費を2,700万円強です。何と上対馬町は1億1,000万円超えた負担をして、比田勝港の漁業振興に相当な力を入れています、この数字を見る限り。6町の今までの流れの中で、これだけ気合を入れた内容というのは、そう見れるものではありません。

この比田勝港という中には、経営される、このカミレイに参加された方、これは、当時の運営資金のことですが、上対馬町は100株の5万円、そして15団体が、水産関係の会社なり、あるいは個人経営なり、これが、さらに100株、1,000万円で物事を動かしたというふうなことでございます。

ですから、今後もどうするかということは、上対馬町に代わって対馬市が音頭と取るべきだと思いますが、市長、この辺の意見がございましたら聞きたいと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このカミレイの件につきましては、カミレイの役員会の中でいろいろと議論がなされたものというふうに報告を受けております。その際に、今現在、先ほども答弁いたしましたように、漁業者がそれぞれの冷凍庫を補助等で整備をして、その漁業に必要な餌等の冷凍庫は賄っている、ましてや、今のカミレイの利用率が2割から3割というふうに低迷をしているといったことで、このカミレイの総会の中では、休業するということで決定をしたということを伺っております。

そして、先ほど、その関連として、比田勝港における韓国との貿易の関係で、恐らく保税倉庫を意識されてあるんじゃないかなというふうに、私は感じましたけども、この韓国との貿易における保税倉庫等につきましては、私も直接、対馬の税関のほうの所長さんと話をさせていただきましたが、保税倉庫等をわざわざ建てる必要はありませんよと。現在、今、利用されてある倉庫で十分ですといったようなお話を聞いて、安心をしていましたところでございます。

そういうことでございますので、今後、費用対効果等の関係もございますが、関係者の皆様が協議をなされて、この利用率をもっともっと上げることによって、費用対効果がクリアするなら、何らかの事業等を見つけてやらなければならないというふうには考えておりますけれども、今現在の状況では、新たな冷凍庫の整備はなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 個人経営の対応のについての必要性については、あまり大した数字ではないというふうなことを今、報告されました。私は、10日前に漁連に行って話を伺ってきたわけですが、漁連は50年前から施設をつくり、その後50年間、継続して現在にある。

メンテナンスをこまめに行い、なお冷凍保管施設は1回故障により、これを取替えを行ったというふうなことでございました。

私は、今の現状の中で、漁連の、冷凍庫が、マグロの、サバの冷凍をぎっしり入れておると。そして、カミレイの倉庫にも入れたいということで入れておったそうですね、話の現状は。私は、今後、漁業協同組合組織の中がある中で、中型の冷凍庫を持っておられる方の組織があるでしょうが、いずれ対応するようなことに将来なるとすれば、上対馬、上県、峰を基本とした、要は漁連の冷凍庫と上対馬地域にそれを担う北部専用の冷凍庫は持つ必要はありやせんかなという思いがしております。

ですから、上対馬のことだけじゃなくて、対馬全体を考えて、2極の大型冷凍施設の設置というの、もう一回振出しに戻して考える必要がありやせんかと思います。

それと、ジャパンシーフーズの現状ですが、今の作業現場を拡大するのは、近いうちにやる話は聞いておりますが、保管施設、冷凍保管施設は200キロと800キロ、1トンの収容能力を現在、持っております。しかし、さらに大きな輸入をしていくことが考えられ、拠点である福岡工場が、箱崎の、対馬に基本置く可能性は、私は、韓国の資源を考えたらあると思います。これは、よくよく調べて、話を聞いて、十分チェックされる必要があろうかと思いますが、その辺は意見として申し上げますが、ほかに二、三、手を挙げて何かしたいんだというふうなこともちょっと耳にしておりますが、誰がどうのこうのは聞いておりません。具体的には。二、三件、そんな方がおるぞという話はちょっと聞きましたけども。

ですから、一遍このことをひとつ時間をかけて検討することは、市長、いいんじゃないでしょうか。すぐ答えを出すんじゃなくて、可能性があつて、将来性があつた場合には考えないかんとと思います。

この件については、このくらいでいいでしょうかね。私は、時間をかけてゆっくりやってほしいというのを、あなたのほうに求めております。特にジャパンシーフーズの大きな取引をしていた場合に、対馬でのクッショーンというのはございますし、ここが主体的な工場のメインになつたら、大きなやっぱり成果が出ます。比田勝港が栄えると私は思います。100人超えて新しい雇用が生まれる方向で検討しておりますから、その話をまた聞いてみてください。私の言うことよりは、その資料を見て。そのことぐらいで終わりましょう。ひとつ今後、ゆっくり検討されてほしいと、このように思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この貿易関係につきましては、ジャパンシーフーズさんのみでなく、福岡の福岡魚市のほうからも、以前からそういう計画は聞いてはおりましたけれども、まだまだ具体的にどうのこうのということまでは、こちらのほうには上がってはきておりません。

そういうことで、福岡魚市さんをはじめジャパンシーフーズさんも恐らく一緒になって計画されるものというふうに考えておりますので、そういう計画等が上がってきた際は、市といたしましても話を聞きながら協力できるところがあれば協力はしてまいりたいというふうに考えております。

それと、対馬の全体的なこの冷凍庫のことで、漁連のこの冷蔵庫がちょっと老朽化しているような話がございましたけれども、確かに漁連の冷蔵、冷凍庫等は老朽化が進んでいると思いますけども、ただ今、対馬市といたしましては、誘致企業として三陽さんを誘致がもう決定しておりますので、この三陽さんにおかれましては、今、約5,000トン規模の冷蔵冷凍庫を計画されている。この中で、マグロ等の餌等の保管をするというような話も伺っています。

そういうことで、この三陽さんの民間の冷凍庫を今後、活用することも重要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、次の食害魚に関わる、これ部長さん、漁業集落事業ということがございますね。交付金の中の事業として。これによってことをやっているんでしょ。漁業集落事業。（発言する者あり）

管内で、先ほど、市長のほうが言っていましたね。29集落80地区、この事業の中に、イカシバ設置とか、あるいは有害魚駆除、ガンガゼ駆除、クエ稚魚放流とかアワビ稚魚放流とか、こういうふうなこともできるというのは、今、申し上げる漁業集落事業というふうな名称でしょう。そういうふうなことになっとるみたいですよ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたけれども、正式には、離島漁業再生支援交付金と申します。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことは分かるんです。その中の漁業集落事業というふうなことで、タイトルが書いとる資料を私は見たものですからね。補助金はそうだと思うんですよ。私は、その中の、一貫して。

○議長（春田 新一君） 大浦議員、いいですか、座ったままですが。もう一回、水産部長に説明させます。農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど申されました稚魚放流、それから駆除、イカシバ等につきましては、離島漁業再生支援交付金の中の基本交付金というメニューの中で活動しております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことで、取りまとめた資料を少し見させてもらうた中のこと、そういう名称が入っておったもんですから、何月何日に採用したというふうなこと、そういうことです。そこ辺のことで、ちょっと質問に入らせてもらいますが、まず、先ほど市長が答弁されたイスズミのことで、これは具体的にどのくらいの収量を上げていくらぐらいの金にしたかという数字は何か出ていますか。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

離島漁業再生交付金を活用しました。駆除につきましては、主に駆除実績としましては、令和6年度実績になりますけれども、約4,500尾となっております。アイゴ、イスズミ等併せてですね。

○議長（春田 新一君） 大浦議員、続けてやりますか。続けて。農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） 先ほど申しましたように、約4,500尾の駆除があつております。その中で、主に先ほど市長も答弁しましたように、市内の飲食店、それから学校給食、それから養殖用の餌等、再生率としましては100%再生されているということで確認をしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その中で、還元された金はいくらになったんですか。それがさつきの質問ですよ。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） 申し訳ございません。離島事業再生交付金につきましては、これは、利益を生むような事業ではございませんので、まず販売することが基本的にだめとなつております。ただ、やむを得ずといいますか、販売する場合におきましては、漁業集落の収益として今後、同種の、例えば、新たな駆除活動に充当するものということで、単純に、例えば、個人の収益になるような性質のものではございません。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 事業の制度がそうであればそうでしょうが、非常に、何といいますか、ぴしゃっとしたラインが引けておらんなというふうに思います。

それが今、イスズミ、アイゴのことについてはそういうふうなことで、一銭も金にはしなかつたというふうなことですね。一応。

それと、イカシバにそれなら移りますが、イカシバが、先ほどの29集落、80地区ですか、事業主体でしょう。この、イカシバの設置総数を教えてください。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

令和6年の実績をもとに回答させていただきます。

まず、離島事業再生支援の全体事業費、これが約2億5,000万円でございます。そのうち、イカシバに投じた費用が約2,500万円、事業費のうち約10%を占めております。それで、イカシバの設置基数等の実績についてでございますが、設置基数が約2,100基、これ各集落、多少ばらつきはございますけれども、1基当たりに換算しますと、人件費、用船料を含み、約1基当たり1万2,000円程度と試算をしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その事務をする中で、調査、例えば、それだけの品を設置して、卵を産んだ歩どまりというのは、何か数字を出していますか。そのことがないと、意味はないでしょう。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに、先ほど言いました、そのイカシバの投資効果、これを把握することは非常に重要なと思っておりますけれども、なかなか、これを例えば潜水をして卵の付着状況といいますか、その辺を確認することは非常に困難でございます。中には、漁業集落の活動報告の中にその写真がついてくるところもございますけれども、なかなか全部のシバについて、全部の箇所について確認するということは、非常に困難ではないかなと思っております。

ただ、今後につきましては、その事業の投資効果、費用対効果も含めて、何らかの方法で確認できるような体制を構築していくことも、それから、集落の皆様にそういう認識を、意識を持つもらうことも必要ではないかなと感じております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考に聞いてほしいんですが、これは美津島町管内のある団体ですが、90基設置して、イカシバは100%産卵の確認を、潜ってみてそういうことを受けましたので、だから、そこが、やっぱり聞き取りはしないといけないし、なるだけ、ほたつただけでどうだったかちゅうようなことは、やっぱり、それを見ろうとすることを、チェックすることが行政管理は指導として要りますよ。

ただ、今、話がかなりの効率で、ほとんど100%ついておったということを言いきりましたから、これはすごいことやなと思いますし、ここの中で、私は、この一部計画みたいなのを見よるんですが、イカシバ、有害魚の駆除、ガンガゼ、クエの放流、アワビ種苗放流、このタイトルがあるんですが、この項目が全集団に、必ずこのことを中に入れるというふうになっているんですか。それとも片寄ったことができるんですか。それ質問にないんですけども、ちょっと聞かせてください。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

事業メニューにつきましては、各漁業集落の判断に委ねられております。

先ほど、言われましたイカシバの設置でございますけども、これにつきましては、最初答弁があつたかと思いますが、39集落のうち29集落、漁業集落ベースでいきますと74%の実施となつております。

先ほど、効果のことを言われましたけれども、これは、漁業者の皆様がイカシバの投入効果を実感されているからこそ事業計画をされているのではないかなどというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう一つ大きなポイントを述べられる方があつたんですが、今 の有害魚の駆除は、建て網を使ってやる中で、私も現場で確認を取つたことは1回だけあるんですが、ヒジキの芽が出るのは、冬場の1月でしょう、1月前後。そして、生育するのが2月、3月行って5月に収穫、こういうことです。この建て網はいつ入れているんですか。その辺を把握しておりますか。建て網を入れて、イスズミをたたくのはいつやるんですか、作業を。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

その時期につきましては、各漁業集落で若干ばらつきがあると思いますけれども、基本的には、年間を通じて、通年やっているものと確認をしております。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 部長さん、それは、基本はそうでしょうが、イスズミちゅうやつは、ヒジキをねらってきて、夜は岩の近く、上まで泳いでバチャバチャやりよることは何遍も聞いたことがある。そうしますと、その時期に建て網やらんことで、食われた後で大海の中でその連中を探すこと 자체が集約的でないでしょう。

これは、1月から5月の間に補助事業の関係もあるけども、それをやらんことには、これたたかれませんよ、まずは。それを、やっぱり常識として捉えるべきですよ。

ヒジキの現場ちゅうのはもう決まっているんだから、そこをずっと縦に、岩場に並行して網を張るわけでしょうから、そのヒジキの生育にはやりよるときに、それをやることが一番効力はあるわけでしょう。それは徹底する必要がありますよ。そういう指導をしないとお金の使い道がないと思いますよ。その辺は、ひとつよう話し合ってから考えてください。

時間がありませんけれども、最後に、その中で、アオリイカを増やすことでイスズミ、アイゴの幼魚をミズイカが必ず捕まえて食うそうですね。この原理をサイクルで拡大したいという漁民の思いがあります。これをひとつ担当部長として検討してくださいませ。この仕組みを拡大することが、今後ならんかと。

以上で終わります。時間が来ました。

○議長（春田 新一君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 改めまして、おはようございます。会派対馬の風、6番議員、佐伯でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目につきましては、対馬市水道事業についてというところでございます。

まず、水道事業全体は、市民の健康を維持し、衛生的な生活環境を確保するために、安全で質の高い水を安定供給することを目的とした重要なインフラであり、生活基盤であります。

そういった中で、ここ近年、テレビ等で水道管や下水道管の破裂による事故を見聞きする方が多くあるのではないかと思います。道路におきまして大きな穴が開き、その中に車ごと落ちてトラックの運転手が亡くなるという痛ましい事故が埼玉県八潮市で発生いたしました。ドライバーの方につきましては冥福をお祈りいたします。

こういった事故が皆さんの記憶の中にも残っているとは思いますが、そうは言いましても、対馬市におきましては、基本的には大きな下水道管というものはないということでお聞きしておりますので、そういった、あのようなテレビであったような事故が発生する可能性はほぼないということで、下水道自体が対馬の中にはほとんどございませんので、そういった可能性は薄いということは御理解いただきたいと思います。

水道管におきましても、水道管です、下水道管は抜きで、水道管におきまして、それでも日本各地で地域一帯が水浸しになって一時水没をしたとか、水道管が破裂をして水柱、噴水のようない0メートル以上も吹き上がっているような画像を目にすることが、それぞれ皆さんにもあるのではないかと思います。

日本全国では2022年の集計ではありますけども、年間に1万9,000件以上の水道管の破裂事故が発生しておるということです。特に、水道管における耐用年数というのは、設置後40年を経過したものを見た場合には指すということでお伺いしております。その耐用年数が過ぎた水道管が原因で、道路の冠水、道路が水浸しになつたりとか、断水、各家庭に水が来なくなるとか、道路の陥没といった甚大な被害につながる事故が発生しておるのが現状であります。

そういう場面をテレビで見た対馬市の市民の方々の中にも、対馬でもそういったことが起こる可能性があるんだろうかというようなことを心配される方がいらっしゃいました。そういう声が今回のこの質問にもつながっておるということは、御紹介したいと思います。

対馬市においても、今までテレビで目にするような大きな事故が発生してはおりませんが、災害とかそういったところで人災まではないんですけども、幸い的な形で発生しているというのを、何点か聞いております。

今後耐用年数が過ぎた水道施設が増えてくる中で、大きな事故が起こる可能性が今後あるのかないのか、老朽化した水道設備が増えてきている中で、今後、安心安全な水道水を使っていくことが可能なのかどうかについて、お伺いをしたいと思っております。

そんな中で、対馬市といたしましても、様々な状況を想定した中で、平成29年の3月に対馬市水道事業経営戦略プランという形で、平成29年度からこの当時では平成38年までの10年間についての水道設備及び水道事業の運営についてのシミュレーションをしていただいておりました。それはインターネットのほうにも市のホームページの中にも掲載されております。その平成29年に作成していただいて、現在までに8年から9年も経過しておりますので、そのシミュレーション等も照らし合わせながら今日の水道事業についてのお話を伺いしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず第1点目が、対馬市における水道事業の概要と水道料金の現状についてお聞かせいただきたいと思います。

対馬市の水道事業は、元来水道事業という、また後で市長の回答の中にも説明があると思いますけども、水道事業と簡易水道事業という2種類があったということで、それが統合した形で今の対馬市としては運営されているという状況がありますので、そういったところに関して、また水道料金に関しましても、対馬市になって当初は多分まだ全ての対馬全島が統一されてはなかつたと思うんですけども、その後統一になっておりますので、そういった流れと経緯等も含めて

お願いをしたいと思います。

続きまして、2番目といたしまして、対馬市における水道管の状況について、いつ頃設置され、大体何年ぐらいたったというようなお話もあるのかなと思いますので、そういった状況に応じて、重大な事故が起こる可能性があるのかないのか、またあるとしたらどういう可能性があるのか、ないとしたらどういう理由でないと思われるのかも含めてお願いをしたいと思っております。

続きまして、3点目といたしまして、対馬市の水道事業において、現状の問題点、水道事業日本全国の中でもいろいろ問題がある地域もありますし、対馬市の中でもそれぞれあるのかなというふうに私が調べた中でもございますので、そういったものに関して、市長のほうから御答弁を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、対馬市の水道事業の今後の見通しについてお願いをいたします。

いろいろな問題点もあると思いますので、今後、対馬市の水道事業としてどういったことを考えないといけないというか、どういったことが大きな問題としてなる可能性があるというようなものがありましたら、そういったものも含めて、また私の質問もその後またしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の対馬市における人口減少対策についてということを質問をさせていただきます。

対馬市的人口減少対策については、多分というか間違いなく、過去にもこの議場において、先輩議員の方々も質問をされてはいると思います。そういった中で、あえて今回また質問をさせていただきたいと思います。

今までもう皆さんも御存じのとおり、人口減少対策に対して極論言いまして、その特効薬になる対策があるとはなかなか思えないというのが現状であります。その中でどういったことを考え、何を可能性を上げる策として、ここで話をさせていただくかということになるかと思いますので、その辺を踏まえて、よろしくお願いをいたします。

対馬の人口に関しては、1960年、昭和35年に6万9,556人をピークに、今まで減少の一途をたどっております。2025年、今年の8月の1日時点では2万6,647名となり、ピーク時からすると半分以下61.7%の減少というような数字で今推移しております。それに伴って不思議なことに、世帯数が60年前、1960年の昭和35年、同じピークだったときの世帯数は1万4,472世帯ということで、ところが現在の世帯数が1万4,494世帯、逆に増えているんです、若干ですけども、という状況があります。ということは、人口は大幅に減少しているものの世帯数はほぼ変わっていないというか、逆に22世帯増えているという状況、いろんな数字の捉え方というか、どこで数字を拾ってくるかによって若干もしかしたら違うかもしませんので、その辺の誤差の部分に関しては御容赦いただきたいと思います。

ということで、1世帯に住む人数が大幅に減少しているということになるとだけは、もう間違いないのかなということで、しっかり出ている数字から拾ったものが、世帯数当たりの人員の推移1960年のときには約4.8人でしたよということが出ておりました。4.8人程度ということです。現在が逆算いたしますと、もう2人いなことです。1世帯当たりの人数が1.8人ぐらいになるというような形で推計されておりました。

ということは、一般的に言われております核家族化以下の状態に急速に進行されておると、昔ながらの大家族とか、3世代同居というような家庭環境というのがほぼなくなつたというような状況であるというふうに認識しております。

今に始まつたことではないんですけども、こういう状況が大分続いてはおりますけども、こういった家庭環境の変化が様々な形で、分かりやすい形で人口減少に影響しているとは思いませんが、様々ないろんな生活環境の変化に伴う家庭環境の変化が人口の減少にも影響していることは間違いないと思うんですけども、そういったことに関してちょっといろいろと私なりの見解と、最終的には画期的な対策を、これをすれば増えるんじゃないですかというものには、多分なりにいくものだと思っております。

とはいって、いろんなことを考えるきっかけというふうにはしていきたいと思っておりますので、その辺も含めてお願ひいたします。

今後、対馬の人口を増やすことができるかどうかは難しいということは、先ほども言いましたとおりです。しかし、人口減少問題に対して、私たちも皆さんも含めて、できることはあるのではないかというふうに考えております。そして、ここにいる私たちが自ら行動をまた体現していくべき問題であり、その責任もあるのではないかというふうな思いから、今回この場でこの質問をさせていただくことにいたしております。

人口減少に対する対策としては、今までにも様々な角度からこの議場で質問をされてきておりますし、また、その対策として、市のほうもいろいろ検討した結果として現実に対馬市でも取り組んでいただいている施策が多くあります。その例といたしましても、いろんな形で産業振興に関わるもの、また働く場所を確保していただくような形のものに関しましても、いろいろな対策また制度もいっぱいあります。ほかにもUターンとかIターンの促進とその受け入れをするようないろんな環境整備もしていただいております。

続きまして、出会いの場の創出であるとか、未婚化・晩婚化、いろいろ問題となっておりますけども、そういったものを抑制するような対策も十分なのか、なかなか現実的には効果は難しいとは思いますが、そういった対策もしていただいております。

いろんな意味で昨日の議会、おとといの議会の中でも、部分的にはありましたけども、子育て支援に対する対策、また環境整備という意味でもいろいろとしていただいております。

その中で、今日、私がお話をしたいというか、メインで進めていきたい内容というのが、子供を含めて市民が対馬に今住んでいる人たちが、どうしたら対馬に住み続けることができるのか、対馬に残ることができるのか、残さないといけないではなくて、残る可能性を上げることをみんなで考えていきたいということを、お話をさせていただきたいと思います。また、対馬を出ることがだめというつもりは全くありません。対馬を出でいろんなところを見て勉強をして、また目的を持って対馬に戻ってくる。目的なくともいいです、対馬に戻ってくる可能性を上げるということについて、私は絞って今回の話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そんな中で、質問といたしまして、1点目、対馬市における現在までの人口と出生数の推移、この辺に関してはちょっと説明をお願いいたします。

続きまして2点目、対馬市の年齢人口で大きく減少するタイミングが、私たちの時代でしたら、高校を卒業すると同時に対馬を離れるという人がほとんどだったんですけども、そのタイミングが中学卒業のタイミングへ前倒しが大きく進んでいるのではないかというふうに感じることが多々ありますので、その辺に関しては、対馬市としてどのように考えているのかということをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、対馬に残るまたは戻ってくる人数を増やすために、現在対馬市が取っている対策と今後考えられる対策があればお願ひします。ということで、いろいろなことは可能性はあると思いますけども、そういうことをお伺いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の水道事業についてでございますが、本市の水道事業は、昭和31年4月1日から供用を開始し、平成16年の6町合併に伴い、水道局、各振興部及び各行政サービスセンターごとに水道事務所を置き、施設管理を行ってまいりました。現在、令和7年度の組織体制の見直しにより、水道局、中部及び北部水道事務所において、給水地区39か所の施設管理を行っております。また、国からの通知を受け、簡易水道特別会計の資産状況を明確化し、健全なる水道事業の運営を図るため、平成29年4月に、上水道事業会計と簡易水道事業特別会計の経営統合を行い、対馬市水道事業会計として運営しているところでございます。

なお、令和6年度末の概況といたしましては、調定件数1万5,134件、給水人口2万6,762人、年間配水量408万トン、年間有収水量290万トン及び有収率71%で、残りの3割程度は、水道管の破損による漏水、防火水槽、消火栓等の使用した水量でございます。

水道料金につきましては、平成29年4月の経営統合と合わせまして、それまで水道事業会計と簡易水道特別会計で異なっていた水道料金を統一し、口径別の料金体系へと改定を行っております。なお、口径13ミリメートルの契約が多くございますので、13ミリメートルの料金で説明いたしますと、税抜きの金額になりますが、使用水量5トンまでの基本料金が1,200円、10トンまでの基本料金が1,600円、10トンを超過すると1トンごとに225円を加算いたします。

水道管の布設状況につきましては、導水管85キロメートル、送水管103キロメートル、配水管444キロメートル、総管路延長は632キロメートルとなります。また、水道管の最大口径は250ミリメートルで、主要な管種、口径は、VP管75ミリメートルでございます。

なお、議員が心配されます重大な事故の発生につきましては、都市部の水道管と比較いたしまして、本市における水道管の口径は小さいことと、近年、浅層埋設が主流で管上60センチメートル、古い水道管であっても120センチメートル程度と浅いこともあります、可能性は極めて低いものと考えております。

本市水道の問題点といたしましては、全国の自治体が同様に直面していることありますが、水道施設の建設、水道管の布設の多くが高度経済成長期に施工されており、40年以上経過したものが多く、老朽化が著しく進んできていることでございます。

今後、施設の修繕、漏水修理等を実施し、現施設、配管等の延命を図りつつ、更新事業を計画的に進めてまいります。また、安定した水道事業の運営を図るため、昨年度から実施している対馬市水道事業経営戦略プランの見直しが本年度完了する予定であり、その結果をもとに、水道事業の運営を見直し、更新計画、水道料金の値上げ等を検討していきたいと考えております。

最後に、今まで繰り返しお願いしておりますが、水は限りある資源でございます。市民の皆様には、日頃の水の使い方を見つめ直していただき、職場、御家庭での節水への御協力を改めてお願ひいたします。

次に、対馬市における人口減少対策についてでございますが、まず、人口の推移と出生数であります、国勢調査においてピーク時の人口が、昭和35年の6万9,556人、合併直後の平成17年が3万8,481人、直近の令和2年が2万8,502人、令和7年3月末は、住民基本台帳の人口になりますが2万6,783人となっております。出生数は、人口ピーク時の昭和35年が1,697人、平成17年が330人、令和2年が160人、令和6年が109人となっております。

次に、人口が大きく減少するタイミングについて、高校卒業時から中学卒業時のタイミングに前倒しになっているということについてでございますが、議員おっしゃる中学卒業時の転出が多くなっていることに関しましては、近年、高校等への島外進路が増加傾向であることは認識して

おります。

市といたしましては、少しでも市内の高校進学につながるよう、対馬3高校魅力化推進事業において、指導者を招聘し、対馬高校では陸上部へのトレーニング指導、豊玉、上対馬高校へは運動部に対するフィジカルトレーニング指導、そして、部活動の遠征補助や学力向上のためのオンライン受講料補助を行っております。

さらに、スポーツを通じた島内の高校への進学推進を図るため、小中学生に対しても、同指導者による出前授業を実施しております。また、豊玉高校においては、進学を見据えた遠隔授業受信教室に、市より支援員を派遣しております。

次に、対馬市に残るまたは戻ってくる人数を増やすための施策についてでございますが、対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制することを目的とし、必要な支援や援助及び移住等に関する情報発信の総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、U I ターン推進事業及び担い手確保対策に取り組んでおります。

U I ターン推進事業では、市内の高校生を対象としたお仕事説明会や、移住者向けとして、対馬ぐらしフェアを福岡市内で実施するほか、都市部で開催される移住相談会等へ参加し、各種支援制度等の情報発信を行い、併せて条件を満たす移住希望者には、各種補助金を助成しております。

まず、人を増やすための取組について、事業の詳細については省略させていただきますが、しまぐらし支援補助金として、市外に5年以上居住し、市内に転入後1年以内の方で、引き続き市内へ住み続ける意思のある方を対象に、荷物などの引越し経費、住宅借上初期費用や住宅家賃の一部を支援し、子育て世帯移住支援として、中学生以下の子供を扶養している世帯が転入した場合、扶養している子供1人当たり2万円の助成をしております。

令和5年度からひとり親家庭移住支援補助金として、中学生以下の子供を扶養するひとり親家庭の方が移住した場合、本市に就業して通算6か月以上経過した方へ、就職奨励補助金や自動車購入費の一部を支援しております。

そのほか、市の窓口や移住相談会に来場された方や、インターンシップ事業参加実績がある方が、移住活動目的で、暮らし体験、生活環境の下見、就職活動で来島される場合は、下見補助として交通費、宿泊費の一部を支援し、人を増やすための施策として取り組んでおります。

対馬に残る取組としては、夫婦または夫婦のいずれかが市外から移住され、婚姻届が受理された日から前後1年以内に移住した場合、結婚移住奨励補助金として、1組当たり5万円、ふるさと就職奨励補助金として、学校等を卒業して2年以内の方で、申請時点に30歳未満の方が市内企業に就職後1年以上経過した方へ10万円、また奨学金返還支援補助金として、市内企業に就労後6か月以上経過した30歳未満の方で、奨学金の返還額に対し、奨学金返還額上限24万円

を5年間助成しております。

そのほか、国の事業と連携し、結婚新生活支援事業として、新居購入費、改修費用、新居の家賃を含む経費、引越業者等に支払った引越経費を夫婦ともに29歳以下は上限60万円、39歳以下は30万円の助成をしております。

今後も、対馬で活躍する人材育成・確保が重要であることから、若年層の担い手確保及び人口減少対策等の問題解決に取り組むため、現行制度の検証を行い、市独自の魅力づくりに努め、人口減少の抑制を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） どうもありがとうございました。いろいろとちょっと続けて質問をさせていただきたいと思いますが、まずは、水道事業に関しまして、対馬が今合併に伴って平成29年に制度というか、いろんなシステムが今の形になったということを説明いただきまして、ありがとうございました。

水道とは言いましても、どんな形で水道が水をどこからどう採取してどうしているのかということ私も今回いろいろと調べさせていただいた中で、対馬の水道の中には簡易水道がほとんどなんですけども、多分39か所ということを言われたと思いますけども、三十七か八か所は多分簡易水道、水道事業1つしかないと思いますので、ですから、その中のほとんどが、川の表層水、川に流れている水からそれを採取してろ過をして水道水として使っているものと、地下水をメインで使用しているものが、川の表層水だけから取って水道水としてろ過して使っているものが10か所、これはどこかはちょっと説明はしませんけども、地下水だけをメインで利用して、水道水として供給しているところが18か所、川の表層水と地下水を組み合わせて併設して利用しているところが10か所あるということで、とはいいうものの、対馬市全体で使用している水道水の水源、水の元となるものの8割は地下水ということで、いかに地下水に対馬市が頼っているか、でも対馬市としましては、多分地下水は結構裕福というか、ふんだんにある地域性なのかなというふうには思っております。そういうこともありましたので、これもちょっと皆さんにもお知らせしたほうがいいのかなと思って、ちょっと説明をさせていただきました。

1番目に関しましては、それでいいと思うんですけども、2番目のところに関しまして、実は地域の方からちょっと声が上がったんですけども、私たちの住んでいるところには非常に水圧が弱いように思われるんだと、やっぱり地域によって偏りがあるのもどうも事実のようで、そういった状況があるということは、対馬市のほうもどこまで認識をして、そういうものに対して何か対策があるのかないのかということ。

もう一点含めて、水道の水源の話を先ほどしましたけども、水道の水源には、表層水を取るも

のと地下水を取るものとその併設のものと3種類がありますよと、そういった中で、ある地域に
関しては多分これ併設のところだろうと思うんですけども、その併設のところに関しては、大雨
が降った後とかよく非常に水道水として使うものが濁ることがあるんだけど、これに関してもど
ういうふうにうまく改善する方法はないんだろうかということを非常に危惧されておりましたの
で、そういうことにつきまして、市長いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、担当局長のほうから答えさせていただきま
す。

○議長（春田 新一君） 水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

水圧の低い地域は配水池との高低差が小さい地域と思われますが、水道法で規定されている
0.15メガパスカル以上についてはクリアをしております。しかし、漏水が発生するなど、水
圧が不安定になる場合は、一時的に水圧が弱いと感じられるときもあると思われます。

次の水道水の濁りの件でございますが、濁りが発生する地域の皆様には、御迷惑をおかけして
おりますことをおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

大雨時の濁りの程度により、浄化能力を超えた場合などは、水道水に濁りが発生することがあ
ります。そのようなことにならないように、大雨が予想された場合には、濁りが出る可能性のあ
る浄水場については、水源を地下水に切替え、または表流水の取水を止めるなどの対策を取って
おります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 局長、ありがとうございます。ということは、地域によって現実
的にその範囲の中で高いところ低いところがあって、低いところは実際あるんだけど、それも基
準はクリアしていますよという説明だということによろしいですね。はい、分かりました。

ということと、水道の濁りということに関しても、現実に起こってはいるということですね。
起こってはいるけども、それに対する対策としては取っているけども、現実的に起こることは今
あっていると、それに対して今後取れる対策というか、何か改善するような形というのはあり得
るんですかね。もしあれば教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、大雨が予想される場合には、その地下水に切替えるとか、表流水の取
水を止めるなどの対策を取るしかないと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 分かりました。とはいいうものの、若干濁った、どれぐらいの濁りかということを現実私も見たことはないんですけども、その濁りの程度にもよると思いますけども、一般の生活に使用する分には問題はないということでよろしいんでしょうか。

○議長（春田 新一君） 水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

濁りの度合いによっては、生活に支障がある場合もあると思います。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） その辺、根本的な解決が必要なのかどうか、ここでちょっとやり取りしても時間もないんですけども、また今後教えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3番目、対馬市の水道事業において問題点ということは、この問題点というのは、市長の答弁の中にもありましたけども、水道利用率とか有収率とか、いろんな何とか率というもので、水道事業いろいろな数字があります。びっくりするくらいあります。そういうものを全部完璧に把握できていないんですけども、ある程度の状況を見ていくと、対馬市の有収率とか、料金回収率、給水原価施設利用率、有収率とかをいろいろ見ていきますと、市長も71%という数字の比較をしていくと、これってこっちが高くてこっちが低かったら、これってこの差は何っていうところが、多分ある程度漏水だったり、市長の回答の中にもありました消防用に確保している水だったりとかっていうのがあるんですけども、そういうものに関しては消防で確保している水っていうのは年間を通して多分1回も動くか何年も動かない水ですので、漏水にも入らないぐらい、ないことはないんでしょうけども、水としては微々たるものですがということですけども、対馬市の現状はある程度やっぱり結構な漏水が上がっているような状況に見えますので、そこに関して今後どのような対策というか、水道って私の地区も昨年事業をそういう水道工事をしていただいたりしていましたので、これ、めちゃくちゃ大変だと、手間もかかるし多分お金もかかるなというふうな感じは受けておりますけども、そういうことに対して漏水を今後できるだけやっぱり少なくしていく必要はあると思います。ある一定水はもうどうしようもないと思いますし、逆に漏水がどこでしているのかというのがなかなか分かりにくいというのも現状だと思います。

そういう中で、今後の漏水対策といたしましては、どういうふうにお考えかということを聞きたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

先ほど市長がお答えなったとおり、本市の有収率は約71%であり、残りの3割程度は漏水している現状でございます。

市では、管の更新事業を実施して、また漏水修理を実施するなど、配管の延命を図っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 一朝一夕にすぐ対応できるものでないということは、私も理解はしておりますが、その辺いろいろな方法があると思います。漏水を見つけるのが見つからないんですよというのが一番大きいのもあると思いますが、漏水を見つけるためのいろんな方法、今、日本全国で名古屋の企業だったと思いますけど、衛星を使った形でするとか、多分莫大な費用がかかったりするんだろうと思いますが、今はいろんなそういうシステムもあるようですので、それ検討に値するかどうか分かりませんけども、いろんな情報を入れながら、また今後検討していくだければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

水道に関して最後ですけども、今後これはなぜ最終的に水道事業の今後の見通しについてということなんですけども、日本全国で言いますと水道事業どこもめちゃくちゃ費用がかかって大変な状況で、どこの自治体もどうしようどうしようという状況にあるように思われます。正味現実的には、水道料金を今の大体倍の料金にしないと今後事業を継続できないというような記事が日本経済新聞の中にも載っておりましたので、そういったものも今回の質問に至った起因するところではありますけれども、そういった状況があると思われますが、対馬市として市長の答弁の中にも今後そういった検討もする必要はあるというふうに言われておりましたので、すぐここで解答が解決できるものではないと思いますので、その回答をもってして、今後のしっかり検討をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目のところに進みたいと思います。

対馬市における現在の人数と出生、いろんな状況をお聞きしました。対馬市のピーク時の子供が1年間に生まれた人数が1,697名、令和6年が1年間に對馬市で出生数が109名、莫大な差だなとつくづくやっぱりこの人数の差を認識いたしました。それは人口減少するよねというふうに思いましたけども、これが現実であります。

このような状況が起こった、ここで私、市長にですね人口が減少した原因は何だと思いますかという質問をしようと思っていたんですけども、これはちょっとあまりにも漠然としすぎておりますし、今までの現状を見れば分かる部分と、特別な対馬独特の理由での減少の原因として考えられるようなところがありましたら、市長、よろしくお願いをいたします。もしそういった事情

があれば、よろしくお願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬独特と申しますか、対馬は一つの国境離島でございますので、確かに都市部と比べますと、働く場が少ない、そしてまた若い方たちにとっては都会への憧れがある、どうしても一旦は都市部のほうで学校、そして就職をして、またUターンで帰ってこられるといったような方が多いのではないかというふうに思っております。

そういう中で、私が特に今危惧しておりますのが、先ほども特に中学生が本土の高校のほうに行く件数が少しづつ増えておりまして、今現在3割程度は、島外の高校に進学しているということでございます。これが今政府の施策であります私立高校も含めての高校の授業料の無償化が始まるといったことで、このことが始まりますと、特に対馬の子供たちが本土のほうのスポーツ関係で有名な私立高校のほうへ多く流れるのではないかといったような、私は危惧をしております。

そういうこともありますて、できる限りここ対馬の高校のほうに進学をしていただくべく、いろんな事業等により、それを抑制していこうということで、今施策等を進めているところでございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。対馬は離島ということも間違いないわけですが、言われましたが、国の高校の授業料無償化、これ、公立に関しての無償化はありがたいよね。ところが私立も含めて無償化にする。私立の学費の部分の公立の部分、公立と同じレベルまでを補填しますよというのであれば分かるんですけども、全て無償化しますよ。それは私立に流れます。当然そういったことはあり得ると思いますし、現実今なっている現状かなと思います。

対馬にもこれから時期、多分いろんな長崎県内にあります県外も含めての動きもあると思いますけども、県内の私立の高校は、対馬の子供たちのスカウトに動いているのも私もよく理解をしておりますので、そういう流れをどうして、逆に私立の高校の先生からすると、それは仕事ですから当然来ると思いますけども、いかにやっぱり対馬に残ろうとする意識を子供たち、また保護者も含めて、持ってもらえるようにするかというのが私たちの仕事かなと思いますので、そういうことについて、また今後話をしていきたいと思います。

あまり時間がなくなって、でもこれはちょっとお伝えしたいんですけども、先日9月5日から9月8日にかけて、ここにいるM I Tの吉野君も含めて、人口デザイン会議というものが、対馬市内各地で開催されました。そういう中で、「どうすれば対馬の人口を増やせると思いますか」、「もっと元気な島にするにはどんなことが考えられますか」、またその質問の中で、「対馬を出ていく人にはどのような人がいますか」という質問に対して、ちょっと興味深い回答とい

うか、これが1つではなくて2つの島でそういう回答が上がってきました。そのどういった方が対馬から出でていくかという内容に、「退職した公務員の方々が結構出でていっているよね」というような回答として、それはその回答をされた方も現実公務員の方だったんですけども、そういう現実があるということを、市長も御存じかと思いますけども、そういうことに関して、市長としてどういうふうに、それぞれの自由な部分はありますけども、市長としての思いはどうかなと思いました、ちょっと聞かせていただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 非常に難しい問題でありますけども、そしてまた、いろいろな個人のプライバシーに関わる問題だというふうに認識しております。

確かに、対馬での仕事等を退職して本土のほうへ行かれる方もいらっしゃるかとは思いますけども、逆に本土等で就職をされてきた方々が、老後は対馬でゆっくり過ごそうとされる方もいらっしゃるというふうに考えております。そういうことでケース・バイ・ケースでございますので、ここ対馬での生活を楽しめるようなことに尽力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。当然ナーバスな問題でありますので、申し訳ありませんが、ちょっと1回市長としてどうかなと思って聞かさせていただきました。

2番目に関しましては、ちょっと私もいろいろ聞きたいところはあったんですけども、あまり時間がないので最後のところに行かせていただきたいんですけども、私のこれある意味思いとして、思いの部分になるんですけども、最初にちょっと話をしましたけども、この場にいる皆さん、私たち、今までにも様々な機会に対馬の人口減少を何とかして食い止めなければならないということを考えたり議論したことが当然ある方々だと思います、皆さん、誰しも。私も含め、市民を代表することを許されたこちら側の17名、議長は前にいますけども、対馬市の執行部を代表する市長をはじめ、副市長、部長の皆様方、共に対馬の方向性を決定する立場にあるというふうに認識しております。この場にいる私たちが協議をして、また議論をした結果として、決定したことを市民の方々に利活用してもらうといういろんな制度があると思いますけども、人口の減少対策がうまくいけばよいのですが、そういうものをいろいろ形をつくっても、功を奏していない形で人口減少対策が機能すればいいんですけども、それが現実的にはなかなか難しいのが現状であります。

私が言いたいのは、自分がまずは私たちそれぞれ、市長も言われましたプライベートの部分でナーバスの部分です。それを押しつける気は全くありませんけども、私個人的な思いとして、自分ができることからそれぞれ自分ができる範囲で対馬の人口をいかにして減少をさせないようにするかということを考えるというか、努力をしてほしいなというふうなことを皆さんにお願いを

したい。その方法として、皆さん、それぞれ家庭があると思いますけども、家庭の中であれば、対馬を離れずに、家庭として対馬を離れずに、対馬で生活できる環境維持、維持とか継続するための市長もおっしゃっていました、対馬にそういう維持ができるようないろんなものを考えていくんだということを言っていただきましたので、その方向で今後も進めていただけるものと確信しております。

次に、まだ子供さんの話、進学いろいろな問題あると思います。進学することにいいとか悪いとかというつもりは全くありません。私も進学をして1回対馬を出ましたけども、対馬を出たからこそ対馬の今の現状、対馬の大変さも分かるし、対馬の良さも分かった上で対馬に戻ってきたつもりではありますので、そういう対馬に残る、戻ってくる可能性を上げる努力を皆さんと一緒にしていきたいというふうに思っております。

また、家庭の中で家を継ぐとか、中には墓を守るとかというような話をする機会がほぼないと思います。今のそれぞれの各家庭で、子供たちもそういうことに対して自覚とか意識をする機会はなくなったと思いますが、人口減少、対馬に子供たちが残らなくなる原因、そういうことが、そういう話をする機会が、家庭の中にはないことが人口減少にもつながっているのかなというふうに、私個人的には思いますので、そういう話をして、対馬は仕事がないんだから、対馬の生活はなかなか大変なんだから、給料が安いから、不便だから、遊ぶところがないから、医療がとか、学校とか、いろいろあると思いますが、そういうものを払拭するための考え方として、私の中では老子の言葉にあります「足るを知る」足りるんじゃないのか、足りないものをないものをねだってもどうしようもない。足るを知るという考え方も必要ではないかと思いますので……。

○議長（春田 新一君） 時間ですので、簡便に。

○議員（6番 佐伯 達也君） ちょっとだけすみませんが、人口問題に関しては、いろいろ特効薬はないというふうにお話ししましたけども、対馬市としても、市長をトップとして、今日話した内容、私の思いが伝わるか伝わらないか分からぬ部分が多いにありますけども、今後の市の政策の中にも加味しながら、人口減少対策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは改めまして、皆様お疲れさまです。13番議員、対政会の波田でございます。このたびも一般質問の機会を頂きありがとうございます。

通告書本題に入る前に、さきの議会質疑の中で地域住民の要望をお伝えしておりました、久田地域河川伐採整備の件でございますが、いち早く取り組んでいただき、早期着工完了してくださったことに喜びの声がたくさん届いておりますので、御報告いたします。

また、久田小中学校通学路拡張工事と通学バス昇降場の設置にも取り組んでいただいていると思っておりますが、早期での安全な通学路の体制が整いますよう強く要望しておきます。本当にありがとうございます。

では、本題に入っていきます。

このたびの質疑2項目については通告しておりますが、主に公金支出に関して、費用対効果と検証結果の面からお尋ねしていきたいと思います。

まず1点目の、ORC航空の運航体制と危機管理体制について、どのような報告を市が受けているのか、対応についてお伺いいたします。

2点目としまして、対馬市の補助金制度についての決定基準と後の検証についてお尋ねし、再質問のときに詳しくお聞きしたいと思いますので、市長、よろしくお願いしておきます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

まず、ORC航空路の遅延や機材が用意できず、当日欠航していることについての御質問でございますが、議員がおっしゃるように、ATR機導入後、機材の不具合による欠航が頻繁に発生していることで、ORCからは、長期的な整備時には運航ダイヤを示されておりますが、機器の不具合による欠航時は随時の連絡を受けておりません。

そのため、ORCに対し、欠航理由等について担当部署から確認をさせ、直接ORCが来庁され、説明を受けておりますが、市民の皆様に多大な御迷惑をおかけしていることに対し、ORCとしても申し訳ないと謝罪を受けております。

機材の不具合の発生状況や対応状況について確認したところ、メーカーが推奨する交換用の部品は一定程度確保していたが、必要な部品の入手に時間をしていてことや、新しい機種ということで整備に伴うノウハウが蓄積されていないため、故障が発生したときに、メーカーへの問合せや修復方法の確認など、今までよりも慎重な対応が必要なことから、修復まで時間を要している状況であります。

ATR機更新後、令和6年6月までは、不具合が生じた場合、修復までの間、更新前のQ200機を1機、代替機として活用できておりましたが、令和6年7月以降、Q200機の退役に伴い、ORCが所有する飛行機は、ATR機2機のみとなっております。

そのことから、機材に不具合が発生したときに、使用する機材の手配ができず欠航となっております。

実際、私も当日、機材故障による欠航に遭遇し、行程に影響を受けたこともあり、機材の不具合自体はどうしても発生しますので、発生したときにすぐ整備できるよう、部品の入手に時間を要するのであればストックを行うなど、迅速な修復に努めていただくよう強く要望しております。

利用される皆様に御不便をおかけしておりますが、今後も、県を含め運航事業者と連携を図り、安全、安心できる航空路の維持確保に努めてまいります。

次に、対馬市においての助成や補助対象の決定基準についてお答えいたします。

初めに、公金の収入支出について、決定基準が地方自治法の規定を遵守しているのかとの御質問についてでございますけれども、地方公共団体が市民や民間団体等に対して助成を行う場合は、地方自治法第232条の2で、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる。」と規定しております。

また、補助金等の交付の申請、決定等に関する事項、その他補助金に係る予算の執行に関する基本的事項を規定することにより、補助金等の交付の不正な申請及び補助金等の不正な使用の防止、その他補助金等に係る予算の執行並びに補助金等の交付の決定の適正化などを図ることを目的として、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」がございます。

このような法令等がある中で、補助金の決定基準については、地域住民の福祉向上や地域振興に寄与する事業なのかという公益性の有無、財源や予算措置が適切であり過度な負担にならないかという財政負担の妥当性、補助によって期待される成果が合理的なのかなどを基本的に判断しております。

今後も補助金等を支出する際には、適切な手続や法令遵守が求められるため、法令・制度の遵守、交付決定の適正化、対象経費の妥当性確認、適正な支出と執行管理などを念頭に置いて、対馬市補助金等交付規則に基づいて適正に予算を執行してまいります。

次に、補償補填された公金回収のめどはあるのかとの質問についてでございますが、損害賠償に当たる事案が発生した場合は、事故報告書を受け付けた後、内容確認を行い、損害賠償審査会で損害賠償の有無、賠償額の妥当性、職員に対する求償権等について審査が行われます。その結果を受けて、損害賠償額が50万円未満の場合は専決処分により議会へ報告を行い、50万円以上の場合は議案として上程し、議会で議決いただいた後に、相手方と和解手続を行っております。

一方、公金の回収については、補助金の場合、支給した補助金に関して適正でない受給が判明

した場合に発生します。補助金の不正受給等による債権については、債務者の支払い能力や資産状況を確認した上で、いつ、どのように徴収できるのかを協議し、回収の見通しを立てます。

所管課では、履行期限や債権金額等を設けた債権管理簿を作成し、債務者に対しては、債権の存在と返還期限を明確に示し、督促状や催告書の発送をもって通知し、履行状況を更新する形で債権管理を行っております。

このほかにも、税金に関する租税債権や、各種保険料、保育料、住宅使用料などの公の負担金に関する公課債権などがございます。

公金を効率的に回収するためには、法制度、運用体制など多角的なアプローチが必要であり、今後も、支払い困難者には柔軟な分割納付や猶予を設けるなど、滞納の固定化を防ぎながら返還を促してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、まず1点目のORC航空の運航実態についてであります、市が公費を投入し、運航補助を出しておりますよね。にもかかわらず、飛行機の手配がつかないための欠航が繰り返されている状況は極めて深刻な問題ですが、市としては報告があつておるということですね。

しかしながら、このような状態が放置されているということは、市民の税金が、実質的に機能しないサービスに使われているということを意味しております。補助金を出す以上、市においては運航体制の実効性を検証し、責任を持って改善を要求する義務があります。

特に島嶼地域において、航空便は単なる交通手段ではなく、医療、教育、仕事、家庭の命綱となる、社会インフラそのものであります。欠航が相次ぐ中で、通院できなかつた人、進学の面接に行けなかつた人、急な帰省がかなわなかつた家族など、多方面にわたり生活が破綻しております。

なぜ、このような運航計画がまかり通っているのか、補助金を交付している市としての監視機能は果たされているのですか。市の関与と責任の在り方について改めて精査し、必要があれば航空事業者への改善勧告、契約見直しも視野に入れるべきではありますか。

市民の命と生活を守るため、実効性のある交通政策の確立を強く求めていますが、市長、いかがでしょうか。よろしく。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、先ほども答弁いたしましたように、このORC機、そして、この長崎便については、あまりにも欠航が多過ぎる。この欠航も天候等の条件であれば致し方ないとしても、あまりにもこの機材故障が多過ぎるといったことで、私ほうも対馬空港の取締役

会におきまして、この事態はあまりにも異常である。このようなことがあれば、特に対馬の市民の方たちは長崎便が当てにならないといったような話もあつてのことでもありますし、何とかこのことについては改善をお願いしたいという話もしておりますし、市長会のほうで、壱岐市そして五島市の市長さんともお話をしたときに、やはり、壱岐市・五島市についても同様に、このORCの機材故障による休止については、非常に遺憾であるというような話も聞いております。

私といたしましては、運航管理者でありますORCに、いち早い改善をしていただいて、安心、安全な運航に努めていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 話の冒頭に、公金についてお伺いをするという話をしたと思うんですが、もう現況は、市長をはじめ、どなたさんも認識しているところなんですが、あまりにもこのORCの対応が、それは行政に報告するだけでよければいいですよ、市長だけが飛行機に乗つるわけじゃないのでね。全市民に、ちゃんと謝罪を先にせんといかんじやないですか。そこを、公金を出した側として、正式に責任を持って伝えるべきじゃないかということを、ここでは問うております。

先ほど話がありますように、状況はいろいろあるかもしれません。しれないんだけれども、当日欠航をね、当日キャンセルつちゅうのは異常ですよ。それ、整備体制が整っていないということなんですね、言い換えればですよ。そう私は思っておりますので、市長、もう一度、まずORCに責任を持って、まず謝罪からさせてくださいよ。皆さん、当日キャンセルは大変なんですよ。先ほどもお話ししますようにね。この辺を付け加えてお願いしておきますよ。

先ほどからも市長が話されるとおりに、市民は誰もが考えておりますよ。無理な運航体制が引き起こす、後には事故が起きます。必ず。それを市民は心配しておるんですよ。

だから、航空事故は命に直結しておりますよ。近日の対馬での航空機事故は、記憶にも新しいと思います。いつ、誰が遭遇するか分かりませんね。結果としまして、無理な運航計画・体制が欠航という形となり、事故につながるんじゃないかと思っております。

先ほど市長の答弁の中で、まさに現実の話があつたじゃないですか。ORCの答えがですよ。そういうことで運航させるんですか。誰が、いつ、どこで被害を受けるか分からんですよね。こういう状態では。

だから、一刻も早く改善するために、もう少し真剣な対応がお互い要るんじゃないかと。会社は会社、私どもは島を守るために、よかれと思うて公金を出しているじゃないですか。そこをしつかり、市長、もう一度聞かせてくれませんか。どうですか、よろしくお願ひします。——意味が分からん。もう一回、言おうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 意味が分からぬということですので、議長、すみません、もう一度言いますね。要するに、運航に対して補助金を出しとる側として、公金は税金ですから、市民の。そういう人たちが不安を与えるのを、あなたは代表として黙つとくんですかって言つるんですよ。分かりますか、ここは。どうぞ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことに関しましては、先ほども答弁いたしましたように、私自身も、まず対馬空港の取締役会のほうで、この機材故障による欠航が多過ぎるのは遺憾であると、これをいち早く改善をしていただきたいと強く申し上げております。

それとまた、この9月中にORCのほうから、またお見えになるという話も聞いておりますので、今、議員おっしゃられるように、この対馬全市民に対する謝罪文あたりが掲載可能かどうかを含めて協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。ORCが云々じゃなくて、お互いが協力し合ってこの航空路はできとるわけですので、市長からでも、皆さんが納得いって安心できる体制を取っていただければ結構かなと思つておりますので。

ただし、欠航の本当の要因をしつかり調べたがいいんじゃないですか。機材故障なんかつちゅうのは、朝一発目で分かるんですよ。でも、途中、何時間もたつて、欠航しますというような案内もあつていますよ。これ、どうなつとるんですかね。ほんと、アナウンスの中に、機材が用意できないからっていう話もアナウンスにあつていますよ。用意できないなら、せないいじゃないですか、最初から。

ということは、ほかの地域も飛んどるということですね。そういう中で間に合わないとかいろいろあるんでしょう。その辺の運航体制も、島民のために見直しなさいよと言ってくださいということです。いいですかね、ここは。よろしくお願ひします。

それと、この飛行機に関連しますが、角度を変えまして。対馬島は、明治維新後、対馬藩の領地が長崎県に組み込まれたと記載があります。現時点は、経済圏は福岡です。行政圏は長崎です。

そこで、対馬市では、航路だけではなくて、長崎県に直結した現況に疑問が残らないための対応ですよ。そろそろどうですかね、海上航路。新設を考えることはできないでしょうか。

一口に海上航路と言いましてもいろいろあるかもしれません、幸いにも、高速船も新造船ができると聞き及んでおります。だからこそ、この機会に海路も長崎県に直結することで、県内の観光産業、流動人口も増えていく可能性も期待できるのではありますか。市長、ここはどうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、長崎県の県都であります長崎と対馬を結ぶルート、航路にならうかとは思いますけれども、有効かとは思いますが、ただ、時間的な制約等を考えますと、やはり、博多港に上がって、それから新幹線を利用することが時間的には有利になるのではないかというふうに私自身思っておりますし、また一方、ここ対馬と長崎港を結ぶ航路許可の問題等が、これがどうなっていくかということも含めて、いろいろと時間的にも、これ、協議が必要じやないかなというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） あのですね、この話は唐突にしたわけじやなくて、いずれにしても、私どもは長崎県じやないですかね。長崎県が福岡経由しか当てになる道がないとなれば、船のほうはもう少し安定した航海ができますので、検討をしてください。今、市長の答弁は、「いやいや、ちょっとできんか分からんね」って聞こえましたが、そうじやないじやないですか。長崎県民なんでしょう。市長の話の中では、県に相談しているといつも言っているじやないですか。県に貢献しましようや、市も。そういった意味合いから、これはちょっと提案しておりますので、駄目じやなくて可能性を見出してくれませんか。よろしくお願ひしておきます。よろしいですか。

それでは、通告2点目に入らせてもらいますが、2点目に入る前に、ちょっと確認します。

このたび、特定の団体に対して新規の補助支援の決定がなされたわけですが、議会への説明前に、団体に市の方針を伝えておりますが、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ませんが、いかがですか。

なぜ、議会に話す前にこういう形になったのか、市長の認識をお伺いしたいんですが。よろしく。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 決して議会軽視という気持ちは持っておりませんけれども、ただ、今、対馬島内で唯一、木材等を運搬できる貨物船を持つ会社でありますので、この会社がどのような考え方を持ってあるのか、また、今後の展望等をどういうふうに考えてあるのかということで、まずそれをお聞きすることで、今後の計画等を組み上げていくという意味合いから、先に協議だけはさせていただきました。

ただ、その際に、こうする、ああするではなくて、その貨物船を所有する会社として、今後の展望等を先にお聞きするということでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、誤解を招いたらいいけないので言っておきますが、私は、

市に対して問い合わせておりますので、二元代表制の立場から、なぜ後手に回ったのかを市長に聞いているんです。今の説明では、議会はないがしろにしておりますよ。相手が先だったからって今、答えられているんですが、それでいいんですか。（発言する者あり）ねえ、違うでしょう。ちょっと、そこを明確にしてくださいよ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申し上げましたように、要は、議会を軽視するようなそういうことは一切ありませんけれども、ただ、そのような、議会にも御相談申し上げる内容等も、ある程度の内容を積み上げていかない限りは、おいそれと議会のほうにも相談をできないといったようなことで、先にその事業者の展望等をお聞きしてきたということでございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。議会に上程するのだから、先に答えを出してきて今、言われましたね。それ、まともですか。（発言する者あり） どうぞ、いいですよ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ答えじゃなくて、あくまで提案をさせていただいたという思いでございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。それなら、その件はそうしておきましょう。では、これから2項目めの話をさせていただきますから、確認しておきますね。対馬市においては、行財政改革の取組の中で、補助対象に対して見直しなど着目は行ってあると思いますが、補助金等に関してガイドラインなどは設定はされていますか。それとも、補助金等交付規則で、それぞれ交付要綱で執行をされておりますか、どちらですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 補助金関係等は、冒頭も説明いたしましたように、補助金の適正化法、そして、対馬市におきましては、補助金交付規則等によって対応しておりますし、それぞれのこういった補助事業等につきましては、いろんな事業ごとにそのようなガイドラインが設けられています。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。それでは、個々によってガイドラインが違うという捉え方ですかね。なるほど。では、それから後の話をしていきますので、よろしくお願ひしますね。

私は、執行権に対して、今、市長が言われた、疑義を唱えるつもりは毛頭ありません。しかしながら、管理運用に関して、必要事項は市長が別に定めると明記しておりますよね。そういう中

で、幾ら行政裁量とはいって、時の権力者、市長のことですね、主観的な判断による裁量権ではなく、客観的に、誰が見ても同じ結果を眺めるためにも、補助金の実効性を高めるとともに、既得権益を防ぐために、定量的な検証で見える化ができる手法などを設定なされる考えはないかということを冒頭に伝えまして、中身に入っていきます。

先ほど市長が説明しますように、補助金は地方自治法の第232条2項に記してあるとおり、公益上必要がある場合が基本ですね。それは先ほど説明がありました。本市の補助金制度は市民の税金を財源として成り立っています。その正確上、補助金は公益上、必要がある場合に限り交付されるべきであり、市民に期待される形、特に公正、公平、透明を徹底することが不可欠ではないでしょうかということですね。

ここで言う公正、公平、透明とはいかがなものか。公正とは、特定の団体や個人に偏らず、正しい手続に従って判断させること。公平とは、同じ条件で同じ評価基準が適用され、誰もが納得できる扱いを受けること。透明とは、補助金の交付理由や基準、過程が、市民に分かるような情報が適切に公開されていることを指します。

これらは単なる理念ではなく、補助金制度の信頼性の根幹を支えるものであると私は思っております。

しかし、守ることは容易ではなく、現場の判断や事業環境によって、特定の団体や人に有利、不利が出てしまうことがあります。そのため、市民に理解、納得してもらうためには、公正、公平、透明を制度化して明文化し、常に遵守される仕組みを整えることが必要であると私は思っております。

しかし、市民の中には、何を基準に補助金が出されているのか分からぬとか、一度補助金を受けた団体、企業があぐらをかき、サービスや質の向上など事業改善に十分な努力をしていないケースも懸念されます。

そうした中で、慣例的な運用、「もらって当たり前」は、本当に必要な事業への資金配分を妨げ、市民の信頼を損ねる可能性があります。補助金に頼り過ぎることは市全体のレベルアップを阻む大きなリスクだと思っております。

慣例的な動きが減らぬために、我が市では若い力や新しい挑戦が十分に生きていないのでないかと考えております。ここは私の主観でございますので。

例えば、毎年同じ団体が補助金を受け続ける、事業内容や目標がほとんど変わらない、成果、効果の検証が形だけで終わる、さらには、水面下で決まってしまうというケースもあるといった状況ですね。

こうした中では、企業努力とか住民サービス向上に向けた挑戦が止まり、事業は慣習や惰性にとらわれ、新しい改善や改革が生まれにくくなるんではないかと危惧をしております。結果とし

て、市民の期待に応えることができず、信頼を損ねると私も思っております。

補助金はあくまでも支援の手段であり、真に市民のために役立つ事業を生み出す原動力として活用していくものであると思っておりますが、いかがでしょうか。

このような話をなぜするかといいますと、私も、補助金に対してのガイドラインというのを設定してある市を、幾つかネット上を検索してみました。そういう中で、先ほどから市長が補助金の基本を話されておりましたから、もう既に理解してあると思いますけど、私としたら、これは伝えるべきかなと思うことがありましたので、お伝えします。

公益性の徹底です。必要性・妥当性の検証ができる体制か、効果・効率が最適化されるとか、事後評価ができる体制なのかというように、大きく幾つかポイントがあります。

よその市のガイドラインを引用しましての、これは話でございますので、対馬市は補助金に対してのガイドラインを新たに明文化して、誰がどうしても同じ答えが出るように今後はやるべきじゃなかろうかと、こういうふうに思うことから、話をさせていただいております。

補助金というのは、毎年もらえるものではないじゃないですか。市民が納得して、事業的にしつかり機能しているんだと誰が見ても思うようなものが、充当したかいがあるということじゃなかろうかと思っております。先ほどのORCも同じことなんですよ。出す以上は責任を持たなくちゃいけないという意味合いからでございますのでね、ここは間違いなく捉えてください。

そういう意味合いから、補助金のガイドラインが対馬になかったら、対馬市に新たにこういったものを検討していただいて、無理がないような、行政の裁量権とでも言いましょうか、この辺が、市長がわざわざ言わなくてもできるような体制を取っていただけるよう強く望んでおきます。どうですか、そこで。市長。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられるように、この地方自治法第232条の2では、その客観的な公益性の有無に基づく必要があるということは記されております。特にこのことを判断する上でも、公益性そして公平性、必要性、適時性、効果、この5つがポイントというふうにされておりますけれども。

この中の公益性の判断基準ということで、このたび提案させていただいた、この貨物船事業を一例にいたしますと、この貨物船につきましては、島の約9割を占める森林所有者の木材を売り払うのにかかるためには、必要不可欠な船でありまして、RORO船とか大規模の船舶を活用したときに比べましても、林業者に支払われる還元金のほうが多くなる可能性が高いということが、まず1点でございます。

そして、この公平性につきましては、対馬市といたしましても、確かにこの貨物船の所有者は島内に1社でございますので、いろいろとその公平性については、お話はあろうかとは思います

が、対馬市の支援をするための意図といたしましては、この事業者に対して行うのではなく、対馬市内の森林所有者はじめ、本市の林業振興のために今回の支援をするんだといったようなことで、公平性を担保しているものというふうに私たちは考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。そういったことから、誰にも分かるようなガイドラインをつくってくださいと言っているんです。

そういうことで、この辺から少し角度を変えますので。今、市長が、林業従事者に支援を求めるために絶対必要なんだと言ってあるから、別の角度で。

昨今の介護の分野において、社会福祉法人ですら不採算部門に対し廃止するというような案内があつてですね。御存じですか、老々介護が今、問題となっていますよね。ここも御存じですね。

そういう中で、市民感情として、介護保険料を払っておりますが、当事者や家族が希望するサービスを受けることができないという制度上の大きな問題が生まれております。分かりますね。そこで、施設に聞きますと、ベッドは余裕があつても、人材不足をはじめ資格基準など緩和措置がなされない限り、待機してある入所が受け入れることができないという情報も入っております。

そんな中で市長、裁量権を最大に発揮してください。こういうところに。こういうとこに公金を入れるのが、我々、いつぞやおしまいになるかも分からんじゃないですか。そういった整備をいち早くお願いしたいなと思っておりますので。公益性から言われますからね、あえてこれを例題として挙げております。

これも公益性なんですよ、全てにおいて。こちら辺も市長なりに考えていただきて、よろしくお願いをしておきます。どうですか、何かありましたら。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員から提案がありました、この福祉関係につきましては、今、私がここでいろいろと答弁するまでに勉強が進んでいませんので、このことにつきましては、また後ほどしっかりと勉強をした上での対応をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 意外な答えですね、それ。そうですか。なるほど。

そうじやなくて、町の実態にも話をしておりますので、これ、いち早く、こういったとこにも光を当てて運営していったが、継続できるような体制を取っていただけたらありがたいなと、このように思っております。よろしくお願いします。

最後に、公金支出に関して、もう一丁尋ねておきます。

補償、補填された公金についてでございますから、こつから大事なとこです、公権力行使にて、職務上の故意との判断にて国家賄賂法が適用された、以前の事件がありました。その中で、対

馬市の財政調整基金が充当されて補填となった。分かりますね。

全てが公金でございますので、どのような形で、高額だから、あえて聞いておきます。どういう形で、回収はなされて、対馬市の財政調整基金を充てたことは、適正だったのかということも含めて、対馬市の将来に対して禍根が残らないか心配しておりますので、ここは明確なる答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、議員、公金ということで、その事案のことについてははつきりとおっしゃいましたけども、令和4年に発生いたしました職員の公金横領に関してだというふうに思います。

これに関しましては、まだ、元職員も刑に服しているというようなことで、検察庁のほうからは、今現在の所在地とか、刑の予定時期とか、そういったところが、通知はされておりますけども、このことについては、第3者には漏らしてはならないということで、この場での公表は控えさせていただきます。

ただし、このことについては、市の方も、市の顧問弁護士のほうともいろいろと協議済みでございまして、民法第150条の時効が完成しないように、接見等を行いながら請求をしていくいくことで、今現在、進んでいるところでございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。市長、なぜ当事者とか、罪名の話をしなかったかということは、それなりの配慮したつもりですが、私が聞きたかったのは、最初に言ったやないですか、公権力行使によって決めたわけですから、だから、財政調整基金を、まともだったのかと尋ねたんです。だから、まともだったらまともでいいんです。

そういうことを、今後に汚点を残さないためにも、間違いなかつたんですよ、こうしますだけ言ってくれれば、ありがたかったんですけど。

最後にもう一度、よろしくお願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） お心遣いありがたいということで、まずお礼を申し上げたいと思いますけども、このことにつきまして、議員のほうもおっしゃられましたように、今後、二度とこのようなことがないように、十分職員にも周知もしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君、時間が来ていますので。

○議員（13番 波田 政和君） では、これにて質問を終わらせてもらいます。今後ともよろしくお願ひしておきます。

ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまです。

午後 1 時56分散会
